

令和2年度  
 地域発信型ネットワークの取組  
 (芦屋市における地域共生社会に向けた  
 包括的支援体制の構築)

参加支援

- ①狭間のニーズや課題に対応する既存の地域資源活用
  - ・本人や世帯の状況に合わせた多様な参加支援
- ②社会とのつながりを回復する支援
  - ・生活困窮やひきこもり，不登校など社会的に孤立する人たちのつながりを作るための支援
- ③居場所の確保
  - ・誰もがとどえる居場所や地域活動に取り組む場

包括的相談支援

- ①社協内部での協議
  - ・社協内での“断らない相談支援”の体制整備
  - ・相談を受け止める機能についての協議
- ②地域ケアシステム検討委員会PT
  - ・“支援チーム会議”の試行的実施
  - ・多機関協働の中核の機能として全市域での取組
- ③エリアチーム体制の整備
  - ・精道中学校区圏域の専門職による連携体制
  - ・継続的につながる機能に基づくエリアチーム  
 (包括・障がい・権利・困窮・CM  
 ・訪問介護・訪問看護・CSW)
- ④個別支援の課題化
  - ・エリアチームの専門職連携から上がる課題の整理

地域づくり支援

- ①小地域福祉活動の充実
  - ・地区福祉委員会における住民福祉力の形成
- ②多様な主体が参加するプラットフォームづくり
  - ・住民同士の出会い協議や活動に参加する場
- ③地域住民の学びの場づくり
  - ・小地域福祉ブロック会議による交流・参加・学びの機会のコーディネート
- ④ニーズ等に応じた社会資源の開発
  - ・地域住民や企業・団体，専門職とともに地域課題に応じた新たな活動や取組の創設